

現行の臨床心理士養成課程の 概要・実態・課題と公認心理師制 度に向けての提案

2016年11月16日

第2回公認心理師検討WT会議

臨床心理士養成大学院協議会(一部私見)

川畑直人

目次

- I. 臨床心理士養成課程の概要 3－15
- II. 臨床心理士養成課程の実態 16－28
- III. 臨床心理士養成課程の課題(私見) 29－45
 - (1) 臨床心理士養成大学院の課題 30－38
 - (2) 教育実践上の課題 39－45
- IV. 公認心理師制度に向けての具体的な提案(私見) 46－67

I

臨床心理士養成課程の概要

臨床心理士養成大学院

- 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会（以下認定協会）によって指定された、臨床心理士を養成するための大学院
- 平成8（1996）年度に導入。
- 平成19（2007）年度の臨床心理士資格試験以降、受験には、指定大学院修士課程（博士前期課程）の修了が必須となる。
- 現在第一種、第二種指定校は、併せて165校となっている。

指定の要件

- 認定協会の審査により6年間の指定。3年目に実地視察による中間評価、6年目に指定継続審査。
- 実地視察、指定継続審査では、大学院の名称、指定領域の組織構成、担当教員の適正な数と内容、臨床心理実習および有料附属臨床心理相談室等の施設と運営実態、学外実習施設の整備状況、適正な教育カリキュラムに基づく授業の実施状況等におよぶ。

臨床心理士養成大学院の種類

- 第1種指定大学院：修了後すぐに受験資格が得られる。
- 第2種指定大学院：修了後1年以上の心理臨床経験を経てから受験資格が得られる。
- 専門職大学院：専門的養成に特化したカリキュラムをもち、所定の専門教育内容を整備する。修了後すぐに受験資格が得られる。一次試験筆記試験の論文記述試験が免除される。

第1種大学院の要件

- 1)組織の名称:臨床心理学が明記。あるいは指定されるコース・領域が臨床心理学によって特化されている。
- 2)構成する担当教員は有資格者5名以上、専任教員は4名以上(うち2名以上が教授、研究指導担当教員一人あたりの院生は1学年5人以下となるように配慮)
- 3)臨床心理実習を体系的に実施することが可能な附属臨床心理相談室等(原則有料)を有する。その他、学外実習施設を整備。
- 4)指定された科目(単位)が開設されている。

必修科目・単位:

- 臨床心理学特論... 4単位
- 臨床心理面接特論... 4単位
- 臨床心理査定演習... 4単位
- 臨床心理基礎実習... 2単位
- 臨床心理実習... 2単位

選択必修科目群

- A群
 - 心理学研究法特論
 - 心理統計法特論
 - 臨床心理学研究法特論
- B群
 - 人格心理学特論
 - 発達心理学特論
 - 学習心理学特論
 - 認知心理学特論
 - 比較行動学特論
 - 教育心理学特論
- C群
 - 社会心理学特論
 - 人間関係学特論
 - 社会病理学特論
 - 家族心理学特論
 - 犯罪心理学特論
 - 臨床心理関連行政論
- D群
 - 精神医学特論
 - 心身医学特論
 - 神経生理学特論
 - 老年心理学特論
 - 障害者(児)心理学特論
 - 精神薬理学特論
- E群
 - 投映法特論
 - 心理療法特論
 - 学校臨床心理学特論
 - グループ・アプローチ特論
 - 臨床心理地域援助特論

必修科目

- 指定科目と同じ名称で開講
- 講義、演習、実習の区分や時間配分を厳守
- 必修科目は、指定専攻・コースの所属院生のみを対象。E群の選択必修科目も原則として所属院生のみ。
- 開講される科目・単位を、他の資格取得のため振り替えることはできない。
- 毎年開講し、専任教員（臨床心理士）が担当。

必修科目の単位数

- 必修科目の単位数は以下の基準で開講
- 講義、演習は、1週1回2時間(1コマ 90 分)の授業、15 回を2単位とする。
- 実習は、1週1回3時間(2コマ 180 分)の授業、15 回を1単位とする。
- 各大学の単位計算の方式と異なるときは、上記のルールで換算してください。

実習科目

- 「臨床心理基礎実習」は修士1年次。面接の基礎的技術。複数教員（臨床心理士）による。
- 「臨床心理実習」は修士2年次。毎回複数の教員（臨床心理士）の指導のもと、できるだけ多くのケースを担当。ケースカンファレンス、スーパーヴィジョンを行う。
- 担当・所属教員全員および1年次・2年次全員参加のケースカンファレンスを開くように努める。

学内実習施設

- 事務室1、待合室1、面接室3、プレイルーム2、研修員室1を備えていることが望まれる。
- 受付、予約、料金管理等の事務処理のため1名の職員を配置する。
- 在籍院生 20 名以上は、さらに整備。
- 施設は1カ所にまとめ、できれば1階に設ける。
- 施設を運営し、院生の指導にあたる教員を配置する。

公認心理師に関する 臨床心理士養成大学院協議会の要望

- カリキュラム作成においては、三団体会談による「公認心理師教育カリキュラム案」(<http://3dantai-kaidan.jp/siryou/carric01.html>)を尊重していただきたい。

2016年4月10日付「公認心理師資格のカリキュラムならびに
経過措置に関する要望書」より抜粋

I まとめ

- 臨床心理士養成大学院は、臨床心理士を養成するために認定協会から指定を受けた大学院であり、現在、第一種、第二種の大学院は併せて165校ある。
- 第一種の指定を受けるために、1)組織の名称に臨床心理学が明記されること、2)構成する担当教員は有資格者5名以上、専任教員は4名以上、などの条件を満たすこと、3)附属臨床心理相談室等を有すること、4)指定された科目(単位)が開設されていること、などが条件となっている。
- 公認心理師のカリキュラム作成においては、三団体会談による「公認心理師教育カリキュラム案」を尊重することを要望している。

Ⅱ

臨床心理士養成課程の実態

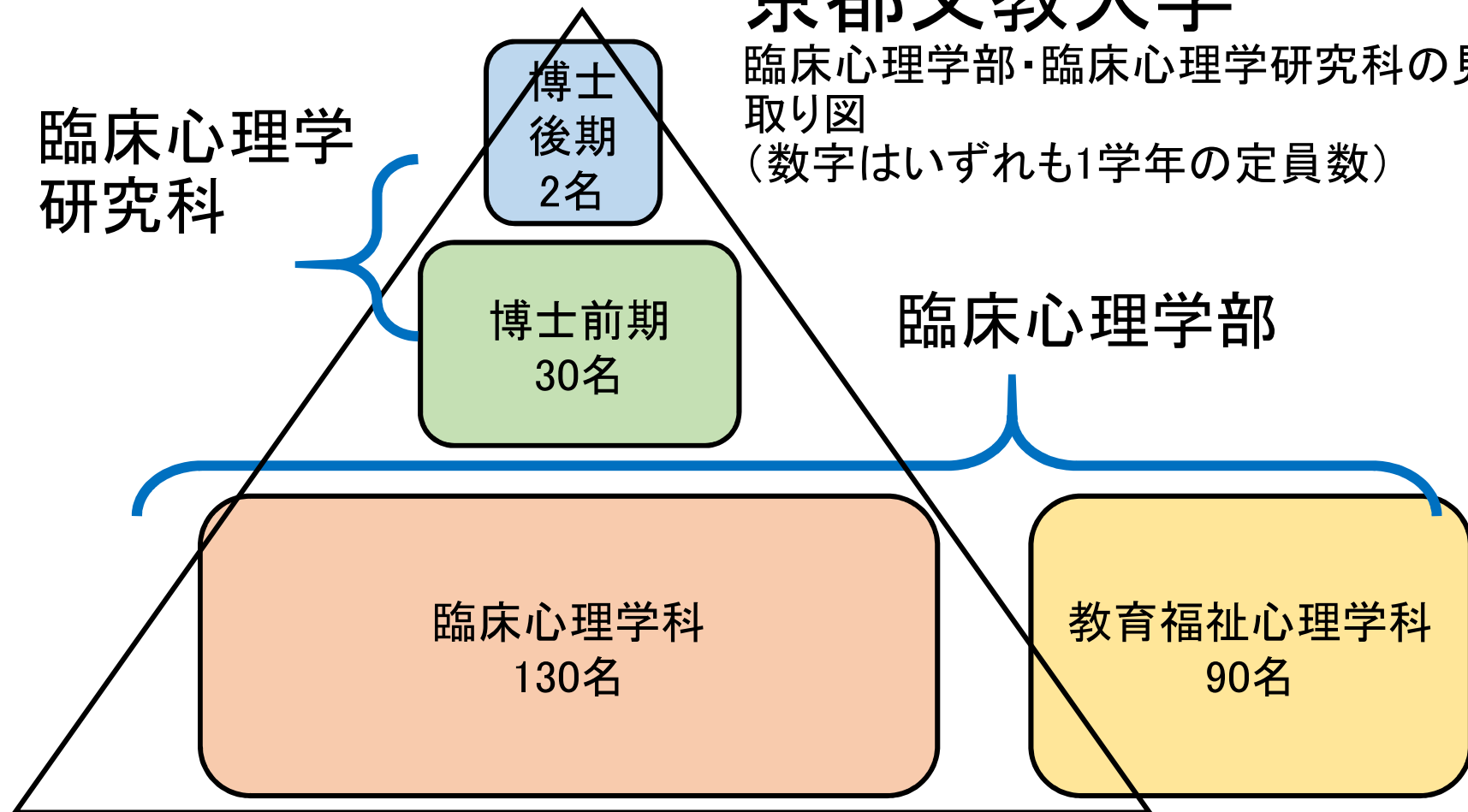
全国の臨床心理士養成大学院(平成28年(2016)年7月1日現在)

- **第1種指定大学院(155校/修了後、直近の審査の受験可)**
- 北海道大学大学院、札幌学院大学大学院、札幌国際大学大学院、北翔大学大学院、北星学園大学大学院、北海道医療大学大学院、弘前大学大学院、岩手大学大学院、東北大学大学院、東北福祉大学大学院、秋田大学大学院、山形大学大学院、福島大学大学院、いわき明星大学大学院、福島学院大学大学院、茨城大学大学院、筑波大学大学院、常磐大学大学院、作新学院大学大学院、東京福祉大学大学院、跡見学園女子大学大学院、埼玉学園大学大学院、埼玉工業大学大学院、駿河台大学大学院、東京国際大学大学院、文京学院大学大学院、文教大学大学院、立教大学大学院、早稲田大学大学院、川村学園女子大学大学院、淑徳大学大学院、聖徳大学大学院、お茶の水女子大学大学院、東京大学大学院、青山学院大学大学院、桜美林大学大学院、大妻女子大学大学院、学習院大学大学院、国際医療福祉大学大学院、駒沢女子大学大学院、駒澤大学大学院、上智大学大学院、昭和女子大学大学院、白百合女子大学大学院、創価大学大学院、大正大学大学院、帝京大学大学院、東京家政大学大学院、東京女子大学大学院、東京成徳大学大学院、東洋英和女学院大学大学院、日本大学大学院、法政大学大学院、武蔵野大学大学院、明治学院大学大学院、明治大学大学院、明星大学大学院、目白大学大学院、立正大学大学院、ルーテル学院大学大学院、横浜国立大学大学院、神奈川大学大学院、北里大学大学院、専修大学大学院、日本女子大学大学院、東海大学大学院、上越教育大学大学院、新潟青陵大学大学院、金沢工業大学大学院、仁愛大学大学院、山梨英和大学大学院、信州大学大学院、岐阜大学大学院、東海学院大学大学院、静岡大学大学院、常葉大学大学院、愛知教育大学大学院、名古屋大学大学院、愛知学院大学大学院、愛知淑徳大学大学院、金城学院大学大学院、相山女学園大学大学院、中京大学大学院、同朋大学大学院、日本福祉大学大学院、人間環境大学大学院、京都大学大学院、京都教育大学大学院、京都学園大学大学院、京都光華女子大学大学院、京都女子大学大学院、京都ノートルダム女子大学大学院、京都文教大学大学院、同志社大学大学院、花園大学大学院、佛教大学大学院、立命館大学大学院、龍谷大学大学院、大阪大学大学院、大阪市立大学大学院、大阪府立大学大学院、追手門学院大学大学院、大阪経済大学大学院、大阪樟蔭女子大学大学院、関西福祉科学大学大学院、近畿大学大学院、梅花女子大学大学院、神戸大学大学院、兵庫教育大学大学院、関西国際大学大学院、甲子園大学大学院、甲南女子大学大学院、甲南大学大学院、神戸学院大学大学院、神戸松蔭女子学院大学大学院、神戸女学院大学大学院、神戸親和女子大学大学院、武庫川女子大学大学院、奈良女子大学大学院、帝塚山大学大学院、天理大学大学院、奈良大学大学院、鳥取大学大学院、島根大学大学院、岡山大学大学院、川崎医療福祉大学大学院、吉備国際大学大学院、就実大学大学院、ノートルダム清心女子大学大学院、広島大学大学院、比治山大学大学院、広島文教女子大学大学院、安田女子大学大学院、山口大学大学院、宇部フロンティア大学大学院、東亜大学大学院、徳島大学大学院、鳴門教育大学大学院、徳島文理大学大学院、香川大学大学院、愛媛大学大学院、九州大学大学院、福岡教育大学大学院、福岡県立大学大学院、九州産業大学大学院、久留米大学大学院、福岡女学院大学大学院、福岡大学大学院、西九州大学大学院、長崎純心大学大学院、大分大学大学院、別府大学大学院、鹿児島純心女子大学大学院、志學館大学大学院、沖縄国際大学大学院
- **第2種指定大学院(10校/修了後、実務経験1年以上で受験可)**
- 北海道教育大学大学院、岩手県立大学大学院、放送大学大学院、東京学芸大学大学院、首都大学東京大学院、聖心女子大学大学院、中央大学大学院、新潟大学大学院、熊本大学大学院、琉球大学大学院
- **臨床心理士養成のための専門職大学院(6校)**
- 九州大学大学院、鹿児島大学大学院、広島国際大学大学院、帝塚山学院大学大学院、関西大学大学院、帝京平成大学大学院

第1種指定校の例

京都文教大学

臨床心理学部・臨床心理学研究科の見取り図
(数字はいずれも1学年の定員数)



川畑直人:「臨床心理士養成大学院教育の今後のあり方—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—第1種指定大学院より」(2016.3.14)発表スライドより

カリキュラム

【臨床指導】

- ・ インテーク・カンファ ケース・カンファ 毎週通年
- ・ 面接特論A・B(M1:RP等) 面接特論C(M2春:理論・事例)

【研究指導】

- ・ 修論ゼミ 毎週通年

【通常授業】

○臨床心理学特論A B ○遊戯療法特論 ○ 学校臨床心理学特論 ○
精神医学特論A ○ 精神医学特論B ○ 産業臨床心理学特論A

【集中講義】

○ 認知行動療法特論 ○ 認知発達心理学特論 ○ 産業臨床心理学特
論B ○ 犯罪臨床心理学特論 ○ 深層人格心理学特論 ○ 現代臨床心
理学特演 ○ 障害児臨床心理学特論 ○ 生涯発達臨床心理学特論 ○
家族臨床心理学特論

川畑直人:「臨床心理士養成大学院教育の今後のあり方—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—第1種指
定大学院より」(2016.3.14)発表スライドより

実習

- 学外実習
- M1 5-6月～翌年3月 幼稚園、保育所、小学校のどれか 週1日(約8時間)
- M2 春・秋学期にわけて2か所 週1日(約8時間) 精神科病院・クリニック(必須) その他の医療施設 福祉施設(障害者・情短・児童養護等)
- 学内実習 心理臨床センターでのケース
- M1夏～秋より、プレイセラピー、カウンセリング等 修了までに平均2-3の継続ケース
- 指導:学内カンファ(通年)=4クラス並行
学外のスーパーヴァイザーによる個別指導
2年間で60回まで補助(教育充実費より)

学外実習の流れ

修士1回生

4月～5月

学外実習開始にあたってのガイダンス。
実習配属先の選定と決定。

6月～3月末

幼稚園、保育園、小学校、療育施設の
いずれかにて、実習開始。

毎回、実習記録を記入し、各自体験の
振り返りを行う。実習内容についてはス
ーパーヴァイザーや、学内の担当教員と
定期的に検討する。

実習先には毎回の記録の確認に加え
、年4回報告書をまとめ、提出(2年次の
実習でも同様)。

それぞれの領域について必要とされる
知識や姿勢について、特別講義の形で
指導。

修士2回生

医療機関、福祉機関の中から2か
所選択し、春学期、秋学期それぞれ
実習を行う。

4月～9月 春学期実習先へ。

10月～3月 秋学期実習先へ。

「薬物療法」「予診の取り方」、「精神
科デイケア」「精神科リハビリテーシ
ョン」等、重要なテーマについて特別
講義を実施。

学内実習の流れ

修士1回生

4月～7月

心理臨床センターにおいて、ケース担当の心構えやケース運営を学ぶ(センター研修)。

- ・電話申込やケース担当までの流れについて
- ・危機管理について
- ・電話対応、窓口対応のロールプレイ
- ・烏丸分室見学

5月～6月頃

スーパーヴァイザーの決定と開始。

9月以降

ケース担当開始。初めてケース担当する前には、実際のセンターの使用方法や注意点について、専任カウンセラーより1対1でガイダンスを受ける。

10月～1月

ケース担当と並行し、電話対応、窓口対応等、心理臨床センター業務の担当。

修士2回生

ケース担当、スーパーヴィジョンの継続、心理臨床センターの運営業務の担当。

「ケースの終結、中断、引継ぎ」や、「料金支払いの意義」について考えるガイダンスを適宜実施。

京都文教大学心理臨床センター 2015年活動実績

- 院生スタッフM1,M2(67人)、修了生スタッフ(27人)、専任カウンセラー等(13人)、大学院教員(15人)、学部教員(8人)
- 新規ケース数 128人
- 引継ぎケース数 39人
- 継続ケース数 299人
- 総面接回数 5274回
- 来談者の性別: 男性125人 女性341人

実習の成績評価

京都文教大学の場合

学外実習

- 各実習施設窓口担当教員が、院生の実習記録（実習先へ提出）の確認、定期的なスーパーヴィジョン、実習先指導担当者からの報告に基づき、評価点をつけ、最終的に学外実習担当教員が実習先への出席状況、学外実習ガイダンス、学外実習に関する特別講義への出欠状況、カンファランスでの発表内容と合わせて成績評価をつける。

学内実習

- 半期ごとに事例検討会議で報告される実習体験について、事例検討担当教員が、報告の仕方と内容から評価点をつけ、最終的に学内実習担当教員が学内実習ガイダンスへの出欠状況、担当面接回数と合わせて成績評価をつける。

臨床心理士の学内実習における学び

- ・ 大学院附属心理相談施設では構造化された心理療法が提供できる

①守られた心理療法構造 ②基本的知識（アセスメント） ③基本的心得（心理療法的態度と倫理） ④全人格的関与

- ・ 訓練生は、緻密なスーパービジョン（以下SV）のもとで心理療法を担当することによって

心理療法の本質を学ぶ → 臨床心理士アイデンティティの中核を形成

スーパーバイザーの役割

助ける

①心理療法構造の守り方について指導

②訓練生とクライアントに何が起きているのかについて、訓練生がそのことを認識できるように手

③クライアントの語り等より、クライアントのリソースを感得し、その発見を共有する。

④訓練生とクライアントの相互作用が持つ心理療法的作用を感得し、その発見を共有する。

⑤訓練生が、担当するクライアントとの相互関係に、全人格的に関与できるように、支える。

⑥事例担当に求められる専門的知識をバックアップ（学び方指導）、技法の導入について助言

スーパーバイザーの姿勢 ⇒ SVセッションを通して、訓練生に内在化されていく（×教示 ○陶冶）

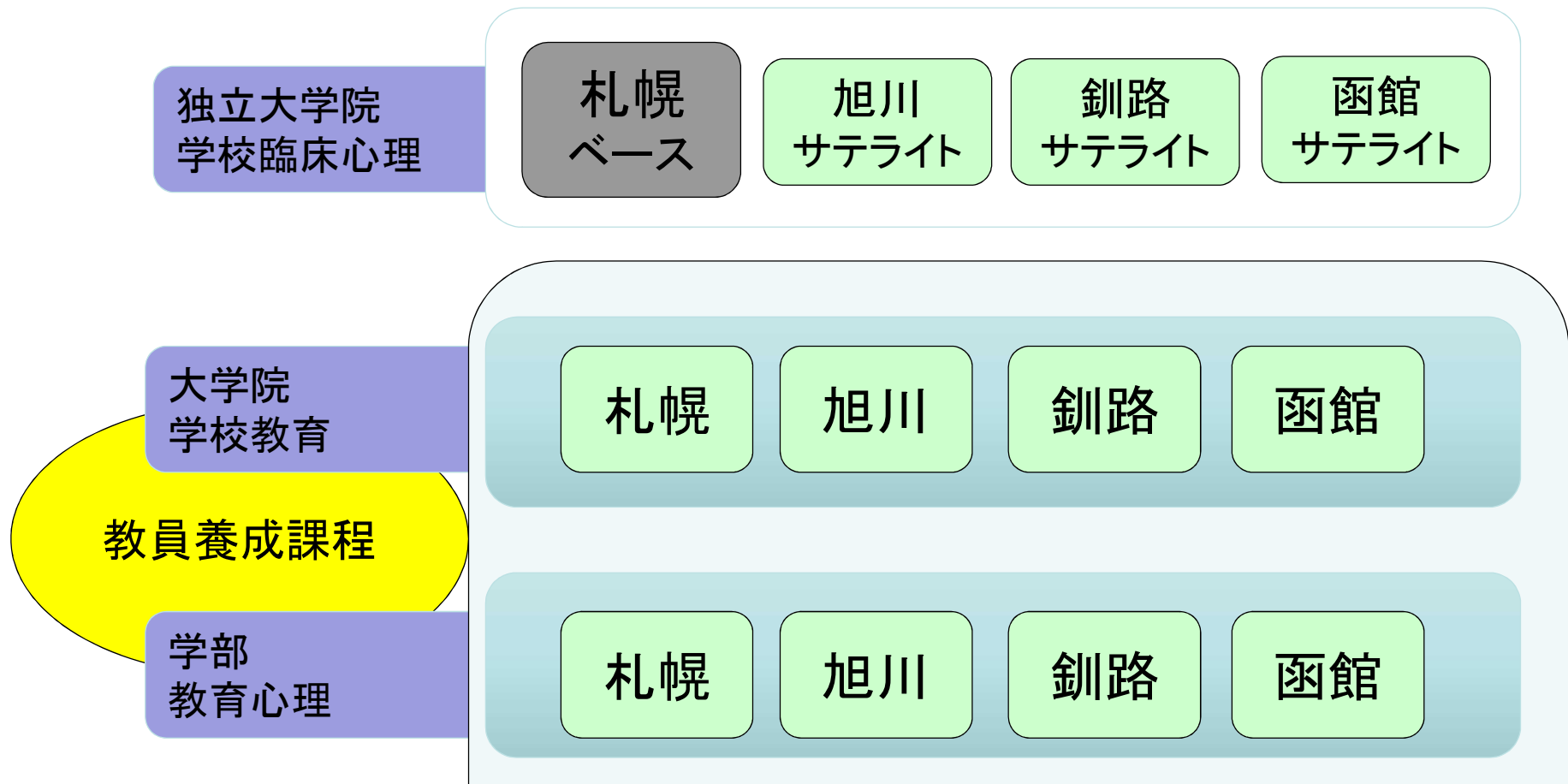
〈心理療法的構造の遵守・クライアントの内的リソースへの着眼・両者の関係性への着目・、関係性への全人的関与の尊重〉

- ・ 個人SVだけでなく、グループSVや事例研究論文の執筆を通して事例に対する多角的な検討、考察を行う
- ・ 密度の高い心理療法を提供 → 大学院附属心理相談施設は臨床心理的地域援助の拠点として機能する

吉川真理：日本臨床心理士養成大学院協議会 第16回年次大会 シンポジウム「これからの臨床心理士養成を考える：臨床心理士の学内実習における学びとその課題」（2016.9.11）発表スライドより

大学院と学部の心理学教育

1つの学部と2つの大学院



平野直己:「臨床心理士養成大学院教育の今後のあり方ー公認心理師法と付帯決議を踏まえてー第2種指定
大学院より:マイノリティの側から見えるもの」(2016.3.14)発表スライドより

日本国内の臨床心理分野の 専門職大学院の現状

九州大学 H17
鹿児島大学 H19

6校

教員の三分の一以上を実務家教員（国立大学：専任教員の二分の一以上が教授）

帝塚山学院大学 H19
広島国際大学 H19
関西大学 H21
帝京平成大学 H23

高度職業人養成（臨床心理分野の養成に特化）
実務教育を重視＆少人数制

5年ごとに
認証評価受審

臨床心理士試験
論文試験免除

（公財）臨床心理士
資格認定協会

Ⅱ まとめ

- 第一種指定校では、臨床指導のための各種カンファランス、研究指導のためのゼミ、理論・技術を学ぶ各種講義（通常授業、集中講義）を行っている。
- 実習には学内実習と学外実習があり、院生に対する個別の指導（スーパーヴィジョン）が提供される。
- 学外実習では、医療機関、教育機関、福祉機関等に定期的に出向き実務を経験する。
- 学内実習では、附属臨床心理相談室等で、プレイセラピーやカウンセリングを経験する。
- 第二種指定校、専門職大学院も、それぞれの特色をもって臨床心理士の養成にあたっている。

Ⅲ

臨床心理士養成課程の課題 (私見)

臨床心理士養成大学院の課題

公認心理師法成立を受けて

川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」(2016.7.3)発表スライドより

大学院の課題①

定義

- 臨床心理士とは何か
- その基本的な能力・資質とは何か
- 果たすべき仕事とはどのようなものか
- 業務形態によって定義することの難しさがある
＝自己内省と継続研修の必要性

川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」（2016.7.3）発表スライドより一部修正

大学院の課題② 教育モデル

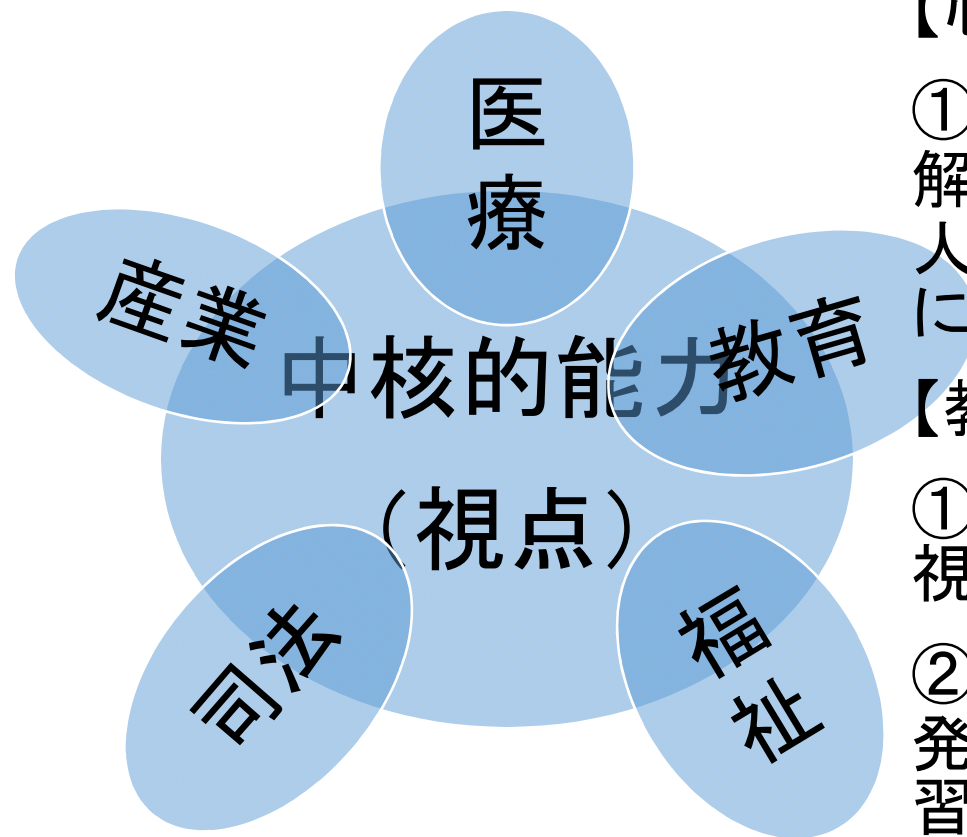
- 科学者実践家モデルか専門職モデルか。
- 博士号取得を前提としている科学者実践家モデルが、修士課程までのプログラムに適用できるか疑問。
- 汎用資格の場合、カヴァーすべき実務の範囲が大きく、専門職モデルで対応できるか疑問。
- 第三の可能性はないか？→「多能性専門職モデル」

川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」(2016.7.3)発表スライドを一部修正

多能性(多方向展開可能型)専門職モデル

pluripotent professional model

川畑直人(2014/2015) 臨床心理士教育における多能性専門職モデル
理論心理学研究 第16号・第17号合併号 pp.21-22



【心理臨床実践の基本ステップ】

①人とのかかわる、②人の心を理解する、③得られた理解を、本人、もしくは周囲の人間の幸せにつなげる。

【教育モデル】

①中核能力(視点)の獲得を重視する

②各職場(領域)において適用・発展させるための知識・技術の習得を付加する

川畑直人:第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」(2016.7.3)発表スライドより 33

大学院の課題③ 実践モデル

- 相談室（心理療法）モデルかコミュニティ・モデルか
- 力動論モデルか行動論モデルか
- 大学院全体として育成する人材のモデルについて
コンセンサスを作れるか
- それに基づいて科目を配置できるか

川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」（2016.7.3）発表スライドより

大学院の課題④

教育・研究機関としての役割

- 大学院での教育実践はどのように評価され、指導法、カリキュラム改革に生かされるのか
- 新しい研究成果はどのように指導法、カリキュラムに生かされるのか
- 教育・研究の独自性と養成課程の標準化のバランスをどのようにとるか

川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」(2016.7.3)発表スライドより

大学院の課題⑤ 学部教育

- 臨床心理士養成では、さまざまな学部の出身者が受験可能
- 入学資格に学部における学修内容は関係しないのか
- その点での多様性を臨床心理士の特徴とするのか

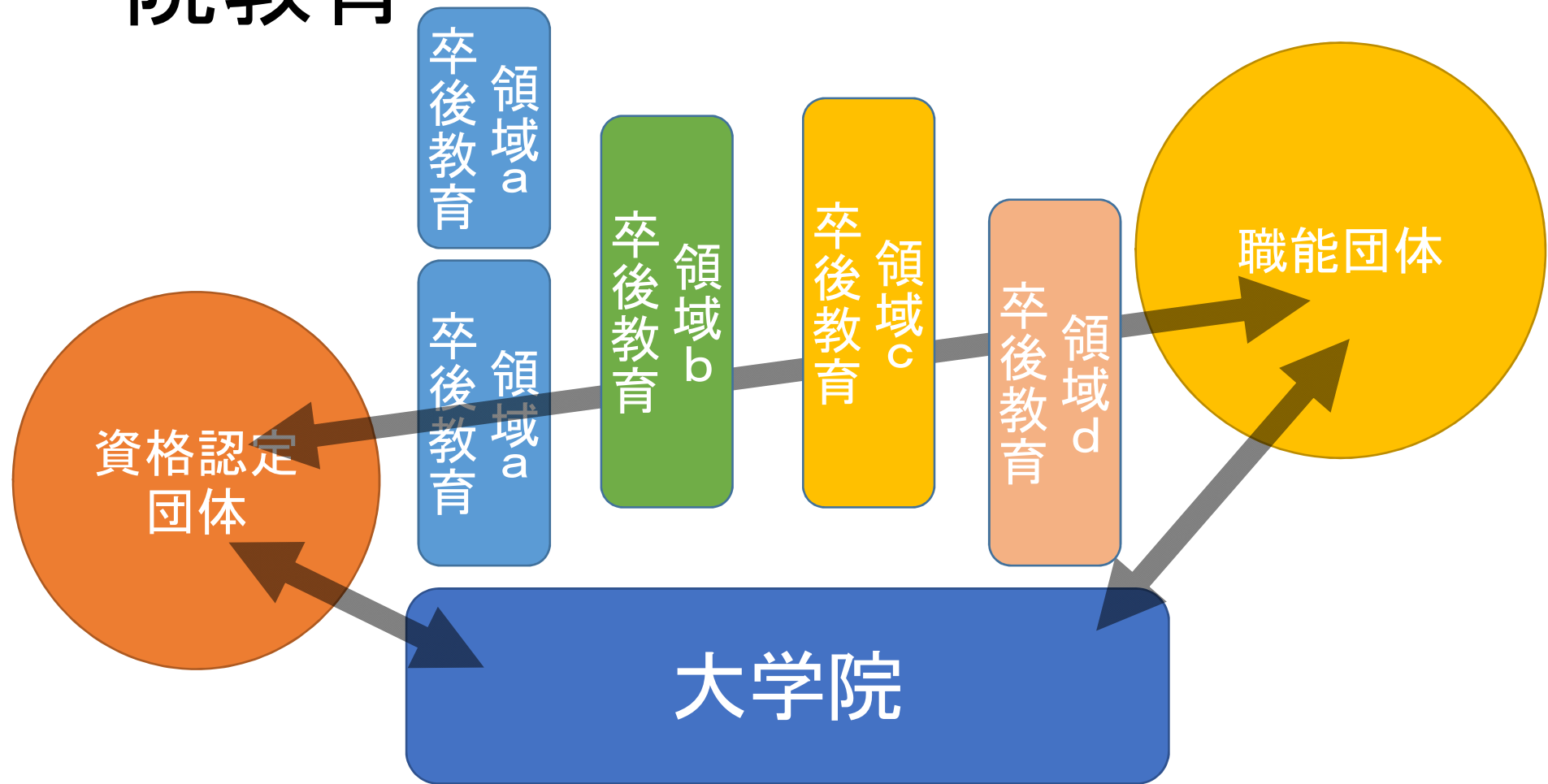
川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」（2016.7.3）発表スライドより

大学院の課題⑥

卒後教育システム

- いずれの教育モデルを採用するにしても、修士課程まで(だけ)で心理専門職の教育は完結しない。
- 今後、学会や職能団体との連携のもと卒後教育の形が模索されるはず。
- 高度専門性の認定制度の構築は可能か
- 職業専門領域(医療、教育、福祉、司法、産業など)ごとに構築するのか。
- 心理療法、心理査定の技法ごとに行うのか

卒業教育システムの構築と大学院教育



川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」(2016.7.3) 発表スライドより 38

教育実践上の課題

公認心理師法成立を受けて

川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」（2016.7.3）発表スライドより

教育実践上の課題①

適格性の判断と対応

- 適格性とは何か
- 入試によって選別できるのか
- 入学後不適格であることが判明した場合どのように指導するのか
- 修了を認定しないことはできるのか
- 修了後、資格試験において選別できるのか

川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」（2016.7.3）発表スライドより

教育実践上の課題②

実習単位要件の明示

- 学内実習におけるケース数、セッション数を実習の単位修得要件として設定できるか
- 同じく、学外実習の単位修得要件は明示できるか

川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」（2016.7.3）発表スライドより

教育実践上の課題③

実習施設（附属相談室）の運営

- 学内実習におけるケース数、セッション数をどのように確保できるのか
- 相談事例への対応方法についてのコンセンサスは得られるのか
- 院生の相談実践の適切性をどのように保障するか

川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」（2016.7.3）発表スライドより

教育実践上の課題④

カンファランスの進め方

- ケースカンファランスの進め方は標準化できるか
- カンファランスにおける教員の心理療法のオリエンテーションはどのように影響するのか
- カンファランスの資料の書き方、報告の仕方はどうあるべきか

川畑直人：第3回臨床心理士養成大学院FD研修会、会長講演「臨床心理士教育が抱える諸課題について—公認心理師法と附帯決議を踏まえて—」（2016.7.3）発表スライドより

教育実践上の課題⑤

スーパーヴィジョンのあり方

- それぞれの実習に対してどのようなスーパーヴィジョンが必要なのか
- スーパーヴァイザーの資格要件とは何か
- スーパーヴァイザーと大学院との関係は
- 大学院でのスーパーヴィジョンの担う役割は何か
Cf. ①監督 ②教育 ③情緒的サポート
- スーパーヴァイザーの心理療法のオリエンテーションをどのように考えるか
- 理想化と同一視のみが促進される危険性がないか

Ⅲ まとめ

- 臨床心理士養成大学院の課題としては、①定義、②教育モデル、③実践モデル、④教育・研究機関としての役割、⑤学部教育、⑥卒後教育システム、などに、取り組むべき課題がある。
- 教育実践の観点から見ると、①適格性の判断と対応、②実習単位要件の明示、③実習施設（附属相談室）の運営、④カンファランスの進め方、⑤スーパーヴィジョンのあり方、などに、課題が残されている。

IV

公認心理師制度に向けての
具体的な提案（私見）

大学教育での到達目標

公認心理師の中核的能力を獲得するための基盤となる基礎的な知識及び技術をもつ

- ①心理学において蓄積された主要な知識をもつ
- ②心理学研究の原理を知り、初歩的な研究を行える
- ③公認心理師の職能、倫理、法規に関する知識をもつ
- ④心理相談面接の原理と基本的な手続きを知る
- ⑤心理検査の原理を知り、簡単な検査の実施と解釈ができる
- ⑥関連領域に関連の深い心理学の知識を、法規、行政についての知識も併せて持つ。
- ⑦医学、精神医学をはじめとした関連領域の基礎的な知識をもつ
- ⑧他者と協働して、課題解決を行うための基本的な態度と技術を身につける

大学で配置する三団体案の科目 (到達目標との対応)

- ①心理学基礎教養科目(心理学概論、臨床心理学概論、心理学発展科目 A D)
- ②心理学研究法科目(心理学研究法、心理学統計法、心理学基礎実験実習)
- ③公認心理師基礎科目(心理実践職能論)
- ④心理相談面接基礎科目(心理学発展科目D, 心理面接実習)
- ⑤心理検査基礎科目(心理検査実習)
- ⑥関連領域心理学(心理学発展科目 B C)
- ⑦関連領域知識(心理学発展科目 E)
- ⑧ボランティア活動を企画、実施し、心理学的観点を踏まえて振り返りを行うようなPBL(project based Learning)を活用した実習科目を置けないか？

補足) 選択科目の統合私案

心理学発展科目は選択が多いので、内容を標準化するためには統合を試みてもよい

A 8単位

- 学習心理学(比較心理学、動物心理学、比較行動学、行動分析学を含む)
- 認知心理学(知覚、思考、言語、感情心理学、神経心理学、生理心理学を含む)
- 発達心理学(Bより移動)
- 社会心理学(Cより移動、実験社会心理学を含む)

D 8単位

- 臨床心理学概論
- 人格心理学(深層心理学を含む)
- 心理検査法
- 心理療法論(カウンセリング心理学、認知行動療法論、集団心理療法論を含む)

B、C、Dの一部 14単位

- 生涯発達心理学(乳幼児心理学、児童心理学、青年心理学含む)
- 学校心理学(教育心理学、教授心理学を含む)
- 対人関係論(集団心理学、マスメディア心理学を含む)
- コミュニティ心理学(家族心理学を含む)
- 産業・組織心理学
- 犯罪心理学(司法・矯正心理学を含む)
- 医療心理学(障害児(者)心理学、発達臨床心理学、高齢者臨床心理学を含む)

E 8単位

- 医学概論
- 精神医学概論
- 教育学(教育評価を含む)
- 社会福祉学

計38単位

大学院教育での到達目標

公認心理師の業を行う上で必要となる専門的知識及び技術を修得させる。特に、さまざまな領域に適用・発展可能な中核的能力の涵養に重点を置く。同時に、各領域での実践の準備性を身につける。

中核的能力

- 援助的関係構築能力（支援を必要とする者とラポールを築き、不安を調節しながら、コミュニケーションを続けることができる。）
- 臨床的アセスメント能力（支援を必要とする者の語り、行動、非言語的表現、心理検査の結果などから、心理的困難の性質を共感的に理解し、その背景を見立てることができる。）
- 援助的介入能力（支援を必要とする者、またはその関係者が、心理的困難の克服のために活用できる、応答、助言、指導、状況設定、プログラム立案を行うことができる。）

大学院で配置する三団体案の科目

中核的能力の涵養

実践実習科目(学内実習・学外実習)を教育の中心に据える。実習体験を意味づけられるように、基幹科目と援助技法関連科目を有機的に連動させる。

- 援助的關係構築能力(公認心理師関連行政論・倫理特論、心理支援特論、関係者援助論)
- 臨床的アセスメント能力(臨床心理学特論、心理アセスメント特論、心理支援特論、関係者援助論)
- 援助的介入能力(援助技法関連科目、予防心理教育特論、心理支援特論、関係者援助論)

各領域での実践の準備性を身につける

- 学外実習ならびに実践領域関連科目
- 支援に関わる課題・実践の分析・検証能力
- 心理学研究法演習

補足)展開科目、実践領域関連科目の統合私案

科目をなるべく必修化し、内容を標準化するために、選択科目を統合してもよいのではないか。

援助技法関連科目 4単位

- 心理療法特論(カウンセリング特論、グループ・アプローチ特論を含む)
- コミュニティ・アプローチ特論(危機介入法特論を含む)

実践領域関連科目 12単位

- A医療保健領域:精神医学特論、医療保健心理学特論
- B教育領域関連:学校心理学特論
- C福祉領域関連:福祉心理学特論(仮称)
- D司法・矯正領域:司法・矯正心理学特論
- E産業領域:産業・組織心理学特論(仮称)

計16単位

多能性専門職モデルによる到達目標のイメージ



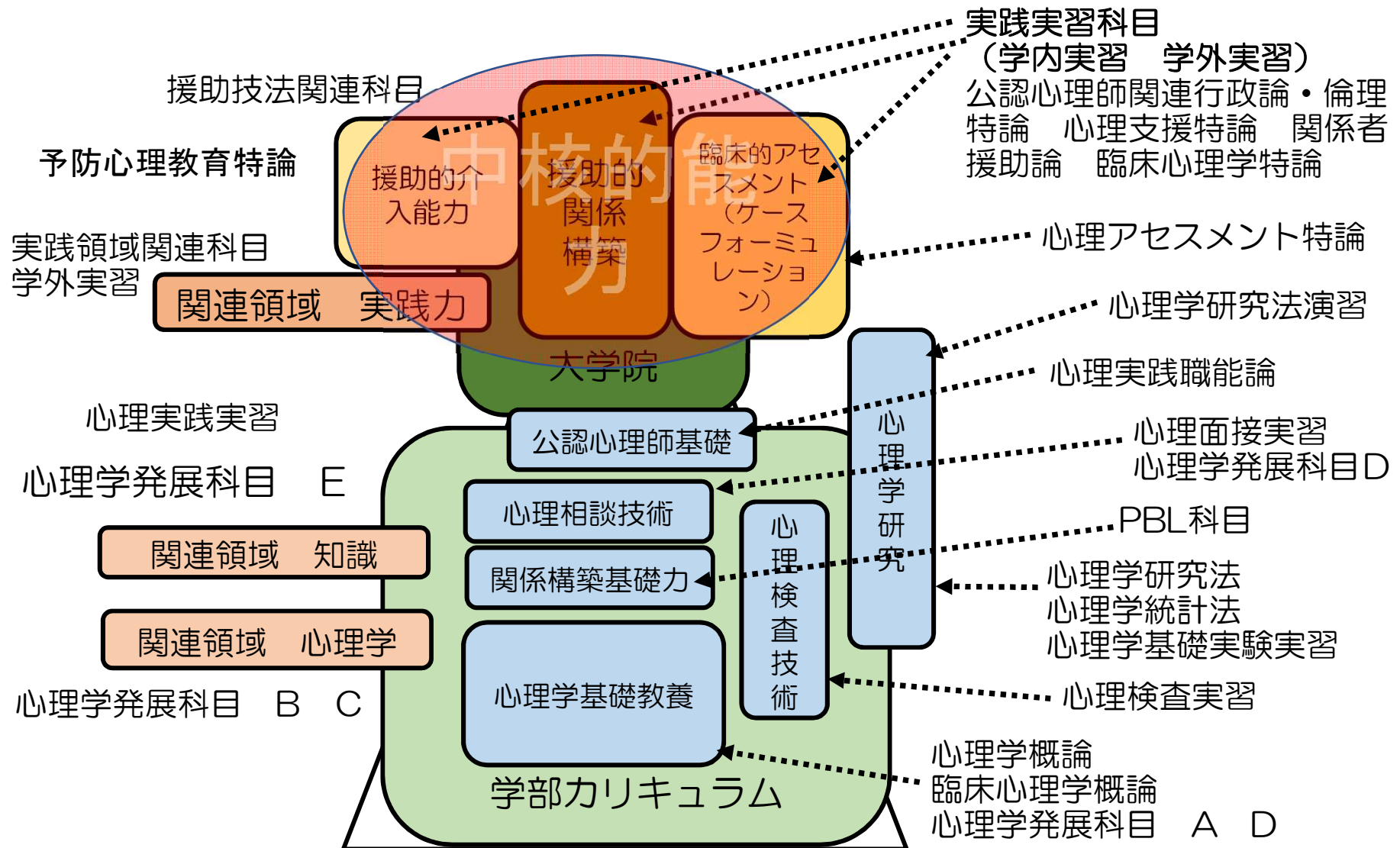
【中核的能力】

- ①援助的関係構築能力
- ②臨床的アセスメント能力
- ③援助的介入能力

【教育モデル】

- ①大学院の学内・学外実習におけるスーパヴィジョンを受けながらの継続的相談面接は中核的能力(視点)養成の要となる。
- ②それを支える大学院の科目、その基盤となる学部の科目を配置する。

多能性専門職モデルに基づく三団体案の科目配置イメージ



実習・演習の内容

- 実習・演習科目の構成

大学、大学院において修める科目の内容は、実習・演習を通して、実践的能力として体得される必要がある。

- 大学における実習・演習

心理学基礎実験、心理検査(比較的簡単な検査を学生間で実施・自己分析を行う)、心理面接(ロールプレイ)、PBL科目(ボランティア活動の企画、実施、振り返り)、施設見学

- 大学院における実習・演習

学内実習(学内相談施設における継続的相談面接)、学外実習(医療、教育、福祉、司法、産業などにおける見学、見習い、実務担当)

学内実習

- 学内実習における継続的な相談面接は、中核的能力の養成にとって最も重要。
- 三団体案に沿って実践実習科目（実習Ⅰ～Ⅳ）計180時間、4単位を必修とする。
- 国家試験では面接、論述試験が困難とも言われる。中核的能力は実習単位修得によって担保しなければならない。そのために、単位修得に必要な担当ケース数、総セッション数を明示する必要がある。
- 臨床心理士養成大学院の実績を踏まえ、担当ケース3以上、総セッション数45回以上とするのが妥当と思われる。
- ただし、来談者数が少ない地域の実情や、現場での実践能力を高める必要性を考慮し、その一部（例えば1ケース、15セッション以内）は、学外実習先での継続的な面談を充てられるようにする措置も一案である。

学外実習

- 心理師の職務の性質を考えると週1回、曜日を決めて半年～1年継続的に通う形態がふさわしい。
- ただし、一部の領域では、短期間集中し、連続的な勤務を経験させる形式が適している場合があるかもしれない。
- 実習内容は、業務の観察、見習い、実務担当、ならびに記録、報告、討議、指導。
- 実習先としては、汎用性の資格であることを鑑み、医療領域を必修とする3領域以上を義務付けるのが妥当である。

実習施設

- 学内実習の施設としては、現在、臨床心理士養成大学院が有する附属臨床心理相談室等(原則有料)を範とする。
- 学外実習施設としては、総合病院精神科、精神病院、精神科クリニックなど(医療)、幼稚園、小・中・高等学校、教育相談所など(教育)、児童相談所、児童福祉施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設など(福祉)、法務省関連施設(司法)、企業内健康管理室、EAPなど(産業)などが考えられる。臨床心理士など心理専門職が雇用されている施設が望ましい。

指導者等について

- 学内、学外を問わず、実習における継続的な面接ならびに学外実習先での実務経験は、実習指導能力のある教員あるいは実習指導者のスーパーヴィジョンを受ける必要がある。
- 実習指導の担当にあたる教員、あるいは実習指導者は、臨床心理士等の資格と一定の実務経験歴を持つ者で、指導方法、指導倫理等の講習を受けて、特定の機関によって登録されることが望ましい。
- 実習指導には相当の労力がかかるので、ひとりの教員が担当できる院生の数には制限を設けることが望ましい。

第7条第2号による受験資格

- 第1号と同等以上の知識・経験を有することを証明できる者に与える。
- ①職場において大学院と同等とみなせる教育プログラムが用意され、それを受けること、②スーパーヴィジョンを受けながら継続的な相談面接を、3ケース以上、45セッション以上経験すること、③医療領域を含む3領域以上での実習経験を持つこと、④修士論文に相当するレポートを提出すること。
- 受験時に、上記を証明するための審査を試験実施機関によって受けること。
- 上記の条件を鑑みると、受験資格は5年以上の実務期間を経て与えるのが望ましい。

受験資格の特例

- 施行日前に大学院に入学した者

取得した現行のカリキュラムの単位が、公認心理師カリキュラムの約80%以上(三団体案36単位中32単位以上)に読みかえられる場合に受験資格を与える。ただし、学内実習、学外実習は必須。

- 施行日前に大学に入学した者

施行後2年間は、取得した現行のカリキュラムの単位が、公認心理師カリキュラムの約80%以上(三団体案46単位中36単位以上)に読みかえられる場合には、施行後の大学院課程の修了、もしくは一定の実務期間を経たのち受験資格を与える。施行後2年以降は、約90%以上(三団体案46単位中42単位以上)とする。

- 現に法に定める行為を行うことを業としている者

①臨床心理士資格またはそれに準ずる大学院課程修了水準の資格を有し、5年以上公認心理師の業を行なった者。(院2年を業の期間に含める)

②大学で取得した単位の約80%以上が公認心理師カリキュラムに読みかえ可能で、卒業後、5年以上の公認心理師の業を行なった者。

国家試験の範囲と方法

【試験科目の範囲】

- 試験科目の範囲は、公認心理師の中核的能力に関わる内容を中心に、心理学関連の知識、実践領域関連の知識をバランス良く配置する。（具体的にはスライド63の試案を参照）

【試験の方法】

- 筆記試験によって行う。
- ただし、学内実習の実績（被面接者の概要、見立て、簡単な経過、セッション数など）、学外実習の実績（実習施設、実習日時、実習内容）の記録を受験資格の審査書類として提出させる。

国家試験の出題領域について(試案)

出題領域	内容	水準	科目例	合格基準 正答率	分量 比
中核的能力	公認心理師の中核的能力と関連の深い科目(1/3は事例問題) 【基礎】公認心理師の業務のために不可欠な倫理、法規、技術、心理学の知識 【発展】公認心理師の業務の質を高めるより高度な理論、技術に関する知識	基礎	臨床心理学概論 心理学発展科目D 心理実践職能論 心理支援特論 関係者援助論 臨床心理学特論	80%	2
		発展	援助技法関連科目 予防心理教育特論 心理アセスメント特論 (事例問題を含む)	70%	2
心理学関連	心理学の専門家として備えておくべき知識 【基礎】心理学の専門家の常識として備えておくべき基本知識 【発展】やや専門分化した内容だが公認心理師の業務にとって役立つと思われる知識	基礎	心理学概論 心理学研究法 心理学統計法 心理学発展科目A B C D	80%	2
		発展		60%	1
関連領域	医療、教育、福祉、司法、産業の各領域で仕事をするために備えておくべき知識 【基礎】全領域の中から公認心理師として最低限把握しておくべき基本的な知識 【発展】各領域に特化した専門的な知識 (医療:教育・福祉:司法・産業の出題比を2:2:1とする。また、1/3は事例問題)	基礎	心理学発展科目E 実践領域関連科目 (事例問題を含む)	80%	2
		発展		60%	1

国家試験の合格基準と免除する科目

- 合格基準

前スライドの試案を参照。

- 免除する科目について

スライド61「現に法に定める行為を行うことを業としている者」参照

①臨床心理士資格またはそれに準ずる大学院課程修了水準の資格を有し、5年以上公認心理師の業を行なった者には一定の講習を受けることにより、出題領域のうち中核的能力(発展)、心理学関連、領域関連(発展)の試験は免除される。

②大学において取得した単位の約80%以上が公認心理師カリキュラムに読みかえ可能で、卒業後、5年以上の公認心理師の業を行う者は、一定の講習を受けることにより、出題領域のうち心理学関連の試験は免除される。

現任者講習会の内容と時間数

- スライド61「現に法に定める行為を行うことを業としている者」参照
- ①臨床心理士資格またはそれに準ずる大学院課程修了水準の資格を有し、5年以上公認心理師の業を行なった者に対する講習は、6時間とする。内容は、中核的能力(基礎)と領域関連(基礎)を中心とする。
- ②大学において取得した単位の約80%以上が公認心理師カリキュラムに読みかえ可能で、卒業後、5年以上の公認心理師の業を行う者に対する講習は12時間とする。内容は中核的能力(基礎・発展)と領域関連(基礎・発展)を中心とする。

IV まとめ(1)

- 公認心理師の養成では、中核的な能力の獲得のために、大学院における実践実習科目(学内実習・学外実習)を教育の中心に据え、基幹科目と援助技法関連科目を有機的に連動させる。
- 学部教育では、中核的な能力の獲得の基盤となる基礎的な知識及び技術の習得を行う。
- 大学院での学内実習においては担当相談ケース3以上、総面接数45回以上程度の要件を明記することが望ましい。
- 実習指導の担当者は、臨床心理士等の資格と一定の実務経験歴を持つ者で、講習を受けて、特定の機関によって登録されることが望ましい。
- 第7条第2号における受験資格は、第1号と同等以上の知識・経験を有することを証明できる者に与える。①大学院レベルの教育プログラムを受ける、②指導を受けながら継続的な相談面接を、3ケース以上、45セッション以上経験する、③医療領域を含む3領域以上で実習経験を持つ、④修士論文に相当するレポートを提出するなどの条件をつける。そのために、実務経験は5年以上とする。

IV まとめ(2)

- 特例措置の適用は、施行日前に大学、大学院に入学した者は、公認心理師の科目に読みかえ可能な科目を取得したかどうかを基準に判断する。現在、公認心理師の業を行う者については、臨床心理士など大学院レベルの資格を持たない場合は、読みかえ可能な科目を修得したかどうかで適用を判断する。
- 国家試験科目の範囲は、公認心理師の中核的能力に関わる内容を中心に、心理学関連の知識、実践領域関連の知識をバランス良く配置する。
- 現任者に対しては、一定の講習会を受けたのち、試験科目の一部の免除するが、臨床心理士など大学院レベルの資格を持つ者かどうかによって免除する科目を変える。